



平成 26 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名	盟和産業株式会社	
代表者名	代表取締役社長	清水 俊彦
	(コード番号 7 2 8 4	東証第 2 部)
問合せ先	総合管理部長	伊藤 明彦
	(TEL. 0 4 6 - 2 2 3 - 7 6 1 1)	

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 22 日（金）開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関する、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部銘柄への指定承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当社グループは、昭和 31 年 5 月 8 日の設立以来、合成樹脂による自動車内装部品の生産・販売を中心に、日本の自動車産業とともに発展してまいりました。特に当社の主力製品であるトランク内装品（ラゲージフロアなど）やフロア内装品（フロアマットなど）、ルーフ等の自動車内装部品においては、原料から完成品までの一貫生産システムを採用し、コスト削減、作業工程の合理化、品質の向上などを実現し、お客様のニーズに幅広く対応してまいりました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、自動車生産の海外シフトが加速し、国内生産台数は減少傾向にある一方、アジア地域をはじめとする新興国や北米等においては、今後生産台数の増加が見込まれております。当社グループといたしましても、内装部品をグローバルに供給できるサプライヤーを目指し、新興国や北米を中心とする諸外国における事業展開が急務となっております。

このような状況の中、当社グループは、長期計画である「長期ビジョン 2020」に基づき、5 年後の平成 31 年 3 月期を展望した新中期経営計画「GT300」を策定いたしました。

具体的には、国内において徹底した総原価低減により減産下でも利益が出るものづくりを目指すとともに、海外においてもお客様のニーズに合った良質な製品を供給すべく、日本のメーカーの自動車生産が集中する 4 つの地域（日本、中国、ASEAN、北米）で、「グローバル四極体制」の早期確立を目指してまいります。

今回の自己株式の処分による調達資金は、持続的な成長のために市場規模が大きく拡大が見込まれる海外での事業基盤を強化することに加え、自己資本の拡充を通じて財務基盤を強化することを目的としており、当社子会社への投融資を通じて当社グループの北米及び中国での設備投資に充当する予定であります。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 7,200,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年9月1日（月）から平成26年9月4日（木）までの間のいずれかの日（以下、「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成26年9月11日（木）
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 1,043,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われな場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 大和証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、1,043,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 平成26年9月12日（金）
- (7) 申込株数単位 1,000株

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 1,043,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 割当先 大和証券株式会社
- (4) 申込期日 平成26年9月29日（月）
- (5) 払込期日 平成26年9月30日（火）
- (6) 申込株数単位 1,000 株
- (7) 上記（4）記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を取り止める。
- (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、1,043,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年8月22日（金）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,043,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件第三者割当」という。）を、平成26年9月30日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成26年9月25日（木）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われな場合があります。

2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	8,244,570株（平成26年8月21日現在）
一般募集による処分株式数	7,200,000株
一般募集後の自己株式数	1,044,570株
本件第三者割当による処分株式数	1,043,000株（注）
本件第三者割当後の自己株式数	1,570株（注）

（注）上記<ご参考>1.に記載のとおり、変更する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当による手取概算額合計上限 999,447,310 円について、459,000,000 円を平成 26 年 9 月末までに借入金（当社子会社である MEIWA INDUSTRY NORTH AMERICA, INC. への出資資金として金融機関より調達した短期借入金）の返済資金に、残額を平成 28 年 1 月末までに当社子会社である盟和（佛山）汽車配件有限公司への融資資金に充当する予定であり、実際の支出までは当社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

MEIWA INDUSTRY NORTH AMERICA, INC. 及び盟和（佛山）汽車配件有限公司は、当該出資資金及び融資資金を各社の設備投資資金に充当する予定です。

なお、当社グループの設備計画の内容は、平成 26 年 8 月 22 日現在（ただし、投資予定額の既支払額については平成 26 年 6 月 30 日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
盟和（佛山）汽車 配件有限公司	中華人民 共和国 (佛山市)	自動車 部品	建物、トラ ンク内装品 製造設備等	1,113,000	183,663	当社から の投融資 資金 (注3)	平成25年 7月	平成28年 9月	(注4)
MEIWA INDUSTRY NORTH AMERICA, INC.	アメリカ 合衆国 (ミズパ ーグ市)	自動車 部品	トランク内 装品製造設 備等	1,047,000	539,690	当社から の投融資 資金 (注3)	平成25年 7月	平成28年 1月	(注4)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 経常的な設備の更新のための投資等は記載しておりません。
3 当社からの投融資資金には、今回の調達資金による投融資が含まれます。
4 完成後の増加能力については、合理的に算定することが困難であるため記載しておりません。
5 MEIWA INDUSTRY NORTH AMERICA, INC は、平成 26 年 8 月 22 日現在当社の非連結子会社ですが、今回の調達資金の資金使途となることから記載しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

自己資本の拡充による財務基盤の強化及び米国及び中国での設備投資による事業基盤の強化を通じて、企業価値の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は企業価値の向上により株主の皆様へ利益還元を図ることを経営の最重要課題の一つと位置づけており、安定的な配当の継続を基本としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記(1)の方針に基づき、業績及び配当性向等を総合的に勘案して配当しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化を図るための貴重な資金として捉え、持続的な成長へ向けて今後の中長期的視野での事業展開等に有効に活用させていただく予定であります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり連結当期純損益	△56.78円	24.28円	21.84円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	4.00円 (—)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
実績連結配当性向	—	12.4%	13.7%
自己資本連結当期純利益率	△17.0%	7.4%	6.0%
連結純資産配当率	0.6%	0.9%	0.8%

- (注) 1 平成26年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり連結当期純利益は、平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、1株当たり年間配当金及び1株当たり中間配当金は、当該株式分割前の実績を記載しております。
- 2 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。上記の株式分割が平成24年3月期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり年間配当金を使用しております。なお、平成24年3月期については、連結当期純損失を計上しているため表示しておりません。
- 3 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（期首の連結純資産合計と期末の連結純資産合計の平均）で除した数値です。
- 4 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首の1株当たり連結純資産と期末の1株当たり連結純資産の平均）で除した数値です。上記の株式分割が平成24年3月期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり年間配当金及び1株当たり連結純資産を使用しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	113円	248円	223円 □130円	132円
高 値	270円	248円	284円 □134円	155円
安 値	102円	146円	188円 □128円	105円
終 値	240円	225円	260円 □133円	137円
株価収益率	—	4.7倍	6.1倍	—

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1 平成 26 年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を実施しております。平成 26 年 3 月期の株価の口印は、当該株式分割による権利落後の株価です。
- 2 平成 27 年 3 月期の株価については、平成 26 年 8 月 21 日現在で表示しております。
- 3 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成 24 年 3 月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

③過去 5 年間に行われた第三者割当増資等による割当先の保有方針等の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、大和証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。